

事務局だより

令和7年度-3号
令和7年6月16日発行

公益社団法人おいらせ広域シルバー人材センター



熱中症に注意しましょう！！

～ 6月1日から事業所における熱中症対策が義務化されました ～

これからの夏本番を前に、体調の管理がとても大切になってきます。

この時期は、体がまだまだ順応していないため、熱中症の予防が大切です。



就業中は、周囲に気を配り、

複数で作業をすると共に、会員同士で

熱中症予防を呼びかけあいましょう。

次ページにくわしい内容をのせています！
要確認です。



剪定を学び就業してみませんか！

庭木剪定の講習会 6月26日（木）を実施

場 所： シルバー人材センター事務所 9時～16時

内 容： 剪定の基本知識や安全の心得を学びます（講師：樹木医 笠神氏）

・1日間という限られた時間ですが、知識と技術を学びましょう

受 付： 6月23日（月）までにセンターへお申込みください

0178-52-3177 担当：小柴、山内

剪定作業をする仲間を募集しています。
剪定道具がなくても、参加オッケー！



会員の皆さん、熱中症対策を行って就業しましょう！

センターでは、気温が高くなった時の就業のあり方について、ルールを作り周知していきます。就業時は、事務局職員の指示を守ってください。

「これでいいのかな？」・・・迷ったときは、センターへ連絡を！！

✕ 「もう少ししたら、水を飲もう。」 ではなく

○ 「のどがかわく前！」 「飲もうと思ったとき！」 に水分補給

- 水分・塩分を必ず持ち歩く
- 保冷バックには、いつでも体を冷やせるように保冷剤を入れておく
- ファン付き冷却ベストなどで暑さ対策をする

いつもと違うと思ったら、熱中症を疑う

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ → 水分・塩分の補給、または病院へ

頭痛、吐き気、おうと、倦怠感、いつもと様子が違う → すぐに病院へ

重症になると → 返事がおかしい、意識消失、けいれん → すぐに救急車を呼ぶ

熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所へ〔エアコンが効いている室内や風通しのよい日かげなどに避難〕

からだを冷やす〔衣服をゆるめ、首の周り・脇の下・足の付け根などを冷やす〕

水分補給〔自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼ぶ〕

7月は「安全・適正就業強化月間」です



「安全は無理せず 焦らず 油断せず」

今年度、草刈り作業中に建物付近の配線コード等を切断する
物損事故が複数起きています。

全員で危険個所を確認し、作業をする

「自分は大丈夫」は過信です！



屋外作業で安全に就業するために！

- その① 安全帽(ヘルメット)、安全チョッキ、ゴーグル、
笛の完全着用
- その② 周囲を確認して作業
⇒ 草刈り中、近い場所に人や車がないか。
作業用看板、作業マグネット、三角コーンを活用
- その③ 三脚用具を使用する際は確認
⇒ 安定した場所に置く、固定する。最上段ま
では登らない

安全・適正就業委員会

委員長
副委員長
委員
委員
安全適正就業推進員(職員)

- ・安全委員会、パトロールの実施
- ・理事会への報告

すべての就業先で

- その① 周囲を確認し、交通事故に気をつける
- その② 作業前の全員ミーティング実施
⇒ 作業手順、周囲の確認。特に電源コードに注意！注意箇所へ目印
- その③ お客様や周囲の人たち、町民に対しての言葉づかいに気をつける
⇒ 感謝の気持ちで、やさしい言葉で話しましょう
もちろん、会員同士でも！
- その④ 指示された事や、ルールを守って就業する。自分勝手な行動をしない。

「自分の安全は自分で守る」という意識を持ちましょう



今年度の刈払機講習会
5月28日(水)



これまでの会議・委員会活動の報告

会議・委員会名	日程	内容
監査会 (監事・理事長)	5月 9日	決算監査、前年度下半期予算執行状況・事業契約状況報告
理事会 (理事・監事)	5月15日	予算執行・事業実績報告、監査、安全等報告案件、会員入会退会者報告、令和7年度定期総会議案について
互助会 監査会 役員会	5月 9日 5月15日	令和6年度監査 令和7年度定期総会議案について
安全・適正就業委員会 (安全委員)	6月 5日	安全・適正就業について、事故防止と熱中症について

「刈払機の刈刃」の個人購入について

「刈払機の刈刃（石トバサーズ）」を購入希望の方は、センターまで。

◎ 石トバサーズ 価格 1枚 1,320円（税込み価格）

※ 職員に頼まずに、事務所で直接購入してください。



- ・刃の高さが低く、従来品と比べて石飛びとキックバックが少ない。
- ・衝撃吸収スリットがあるからチップ欠けが少ない。

道路や自動車・民家の近くではこれまでと変わらず必ずネットが必要です。



緊急連絡先のお知らせ

- ① 平日8時から17時までは、
0178-52-3177
- ② 時間外・休日で緊急に連絡が必要な時
080-1812-0257
(緊急以外は、使用しないで下さい)
- ③ 時間外や休日に急がない連絡は、
事務局の留守番電話へ伝言してください。

会員のみなさんへ「お願い」です

センターの事務所は公園内にあるため、通学児童や歩行者・駐停車中の自動車など多くあります。

お越しの際は、徐行運転をし、逆走をしないでください。

